

はじめに

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災されました農家・組合員の皆さま方に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

NOSAIでは、現在、被害状況を把握し損害評価を実施しており、共済金の早期支払いに向けて全力で努めております。

NOSAI制度は60年を過ぎ、これまで国の農業災害対策の基幹的制度として、自然災害などによる損失の補てんを通じて、農家・組合員のみなさんの経営安定に寄与してまいりました。本県においても度重なる風水害、凍霜害、雪害、冷害、病虫害のほか、家畜の死亡事故や病気・ケガ、家屋の火災事故、農機具の破損事故などに対し**NOSAI**の機能を発揮してまいりました。

一方、農業情勢は、地球温暖化の進行などにより異常気象が頻発、農畜産物価格の低迷と生産資材価格の高騰等により農家経営を圧迫し、国内農業を取り巻く状況は依然として厳しい状態が続いております。

農政では、国の対策として、新たな食料・農業・農村基本計画の下、食料自給率の向上により農業と地域を再生させ、将来へ明るい展望を持てる環境づくりとして、今年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格的に実施されることとなりました。

岩手県においても、今後の未来を示した長期計画「いわて県民計画」を策定し、地域農業の核となる経営体の育成、消費者から信頼される食料供給基地の確立、魅力ある農山漁村の確立、環境に配慮した農林水産業の推進等の実現に向けて取り組んでおります。

そうした中、**NOSAI**制度はすべての農家を対象とした災害対策の基幹であるとともに、農家の経営安定に向けその役割を積極的に果たしていくことが求められております。

また、**NOSAI**団体では、役職員が一体となり、“安心のネットを広げ 農家・地域の未来を拓こう”を目標に、「法令等の遵守」「説明責任」「情報公開」に取り組むこととし、“もっとフィールドへ”を合言葉に積極的に現場へ出向き、「災害による損失を補てんし、農業経営の安定を図る」という責務を果たすとともに、農家・組合員のみなさま方のご意見、ご要望、ご不満に対して真摯に耳を傾けながら、地域社会など**NOSAI**と関係する方々に対する新たな貢献領域についても検討し良質なサービスの提供をしてまいります。

特にも、東北地方太平洋沖地震による被災地域の復旧・再建に、県内**NOSAI**団体の総力をあげて取組み、迅速・適正な損害評価と共済金の早期支払いに努め、**NOSAI**制度に負託された責務を果たしてまいります。

地域・集落の第一線で**NOSAI**事業に携わっていただいております共済部長さんをはじめ、総代、損害評価員等関係者のみなさま方に、制度の概要をまとめた“**NOSAI**のしおり”平成23年度版を作成いたしました。

農家・組合員のみなさま方への説明時に適切なお指導・ご助言をいただき、制度の使命である農家経営の安定のため、ご活用いただければ幸いです。

平成23年5月